

会 議 録

会議名(審議会等名)	第1回小金井市男女平等推進審議会(令和元年度第6回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	令和2年2月6日(木) 午後5時～午後7時
開催場所	前原暫定集会施設A会議室
出席者	委員
	佐藤百合子委員(会長)、倉持清美委員(副会長)、石田静子委員、
	永並和子委員、唐家妙子委員、川原美紀委員、牧野まや委員、
	松本千穂委員、吉田孝委員
事務局	企画財政部長 天野 建司
	企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子
	企画政策課男女共同参画室主任 渡邊 拓樹
	コンサルタント会社研究員
欠席者	塩原真一委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	1名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第1回小金井市男女平等推進審議会（第9期）

令和2年2月6日（木）

1 開会

【事務局（深草）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回小金井市男女平等推進審議会を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。

本日、お集まりの皆様には第9期委員就任をお願いしております。第9期委員の就任の任期は、令和2年1月23日から令和4年1月22日までの2年間です。男女平等推進審議会は、男女平等基本条例第31条の規定により、会長が招集することとなっておりますが、委嘱、会長選任までの議事については、男女平等推進審議会に準じた会議と位置づけ、事務局で進めさせていただきます。

委員の委嘱が終わり、会長が選任されるまでの間、司会を務めさせていただきます企画財政部男女共同参画担当の深草と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日、塩原委員が都合により欠席されていますので、本日は9名の委員の出席となります。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 議題

（1） 委員の委嘱について

ア 小金井市長挨拶及び委嘱状交付

【事務局（深草）】 初めに、議題（1） 委員の委嘱についてです。

市長より委嘱状を交付いたします。交付に当たりましては、お配りしました名簿順で、公募市民、続いて、学識経験者の順に市長がお席まで伺いますので、ご起立願います。

では、市長、よろしくお願いいたします。

（委嘱状交付）

【事務局（深草）】 以上で委嘱状の交付を終了いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、小金井市長よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【西岡市長】 皆様、こんにちは。小金井市長の西岡真一郎でございます。本日は、小金井市男女平等推進審議会にお寒い中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

先ほど委嘱状をお渡しさせていただきました。このたびは、第9期の小金井市男女平等推進審議会委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。新たにメンバーとなられた皆様、また、継続してメンバーとなられた皆様、これまでの経験、さまざま豊富なご経験を大いに生かしていただき、ご審議のほどをよろしく願います。

男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例に基づいて、市の附属機関として設置しており、男女共同参画施策や必要に応じて男女平等社会の形成について、各分野でご活躍されている皆様の深いご見識のもと、活発なご意見を頂戴してまいりました審議会でございます。

市の男女共同参画推進に向け、第5次男女共同参画行動計画に基づき、各種施策を推進しておりますが、この計画期間は平成29年度から令和2年度までとしております。そのことから、本年令和元年度及び令和2年度は、新たな次期行動計画策定のとても重要な年度に当たります。策定に当たり、令和元年7月25日付で、男女平等推進審議会に（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）の策定について諮問をさせていただいたところであり、令和元年10月には、男女平等推進審議会のご意見を参考に、市民及び小金井市役所職員を対象に意識調査を実施いたしました。前期の第8期審議会より本年1月22日には、今後の計画策定に向けてとても貴重な提言もいただきました。ありがとうございました。あわせて計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、毎年度ごと策定しております推進状況調査報告書についても提言をいただきました。今期審議会の審議のご参考にしていただければと考えております。よろしく願います。

男女平等推進審議会の皆様におかれましては、それぞれのご専門の観点から、計画策定及び計画推進に向け活発なご意見をいただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

就任に当たり、私の挨拶とさせていただきます。

以上でございます。どうぞよろしく願います。

イ 各委員の紹介について

【事務局（深草）】 それでは、ただいま委嘱いたしました第9期の委員選考経過をご説明させていただきます。

男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例第28条第1項の規定により、公募市民5人以内、学識経験者5人以内で構成されております。

公募委員につきましては、昨年10月から11月にかけて、市報、ホームページ等で募集を行い、応募のあった5名の方について、小金井市男女平等推進審議会委員公募選

考基準に基づき、庁内に設置いたしました男女平等推進審議会委員選考委員会における評点審査による選考を行いました。その結果、5名の方に決定し、委員選考結果は市報に掲載をしております。

次に、学識経験者についてです。

学術関係の研究職として、東京農工大学、女性未来育成機構コーディネーター薬学博士・松本千穂委員に3期目の委員としてお願いいたしました。そして、もうお一方は、東京学芸大学教職大学院教育実践創成講座教授の倉持清美委員をお願いいたしました。倉持委員は、同大学の男女共同参画推進本部にも所属をされていらっしゃいます。

次に、民生委員として地域福祉などに精通されていらっしゃる永並和子委員、そして、女性と女兒の人権と地位の向上のために奉仕活動を行っていらっしゃる団体、国際ソロプチミスト東京ー小金井の会員でいらっしゃいます石田静子委員、本日都合により欠席となっておりますが、2期目となります小中学校長会からの推薦で市立南中学校校長・塩原真一委員の5名の方をお願いいたしました。

本日は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様から、一言ご挨拶いただきたいと思っております。

先ほど委嘱の際は、公募市民の方からとさせていただきますので、ご挨拶につきましては、学識経験者の委員の方から、お名前の五十音順でご紹介をさせていただきますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

まず、国際ソロプチミスト東京ー小金井からご推薦いただきました、石田静子委員、お願いいたします。

【石田委員】 今、紹介していただきました国際ソロプチミスト東京ー小金井は、女性と女兒の生活の向上をモットーとしておりまして、いろいろ表彰や、顕彰事業、また、女性研究者に対する顕彰事業とか、そういうことも行っております。小金井市内6校の中高校生に、Sクラブと申しまして、中学生の社会的な奉仕をしているクラブ、生徒会や学校へ、毎年寄附金の贈呈を2003年頃から続けております。そして、子供たちが奉仕活動をするときの楽器の運搬や修理代などに使っていただいております。それは小金井市内の子供たちへ直接の支援として、これからも続けていくつもりでおります。

そして、一昨年になりますが、12月に小金井SCHOOL音楽祭と称しまして、小学校・中学校合同の音楽祭を指導室の協力も得まして、60周年の冠事業としてさせていただきます。そのようなことで、本来は、職業を持つ女性の集まりだったのですが、希望、奉仕に志のある方ならどなたでもという形で、奉仕活動を続けております。よろしくをお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

それでは、民生委員を努めていらっしゃいます永並和子委員、お願いいたします。

【永並委員】 小金井市の民生児童委員協議会から参りました永並と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

日ごろの活動の中で、例えば、不登校のお子さんの問題とかを扱っていても、やはりその背景には家庭の問題があつて、ご両親が多いですね。そこから男女の関係の問題とか、そういうことまで含めて考えていかないと、なかなか問題は解決しないというふうに最近思っているところです。

具体的に、どちらかといえば、福祉的な分野での男女の問題、いろいろ虐待の問題とか、そういった面で、もしできることがあれば努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

続きまして、東京学芸大学教職員大学院教育実践創成講座教授の倉持清美委員、お願いいたします。

【倉持委員】 倉持です。名称が長いんですけども、新しくできた講座でございます。

私の専門は、家庭科の保育学を担当しています。家庭科も裁縫、料理だけかなと思っていても多いかもしれませんが、すごく内容が変わってきてまして、親が子供とどうかかわっていくのかとか、児童虐待を防止するためにどんなふうな知識や技能を身につけておいたほうがいいのかとか、そういうことも含めて学習している教科です。

大学では、男女共同参画推進本部の委員を長いことやっています。こちらの小金井市でやっておられたイクボス、とてもいいなと思って、大学にも取り入れたいと思いましたが、なかなかうまくはいかず、今、ちょっと停滞しているところです。

学芸大学も女性活躍推進行動計画の中で、管理職15%という数字を挙げていますが、今、執行部は男性が多い状態です。なかなかうまくはいかないんですけども、でも、頑張っけてやっけていこうと思ひます。小金井市のほうとも協力しながらやっけていけたらと思ひます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

それでは、東京農工大学女性未来育成機構コーディネーター薬学博士、松本千穂委員、お願いいたします。

【松本委員】 本日、第9期の審議会の委員として参加をする機会をいただきまして、ありがとうございます。松本と申します。

簡単に自己紹介をさせていただきますと、約10年ほど前までは、薬学の分野で研究畑におりまして、薬学という分野から、むしろ女性のほうが多いという環境の中で過ごしてきました、なかなか男女共同参画を意識する機会がないまま来ていたんですけども、その後、近くにキャンパスがあります東京農工大学の工学部のほうに移ってまいりました。今度は逆に工学部ということで、男性陣が圧倒的に多いという環境の中で過ごしてまいりまして、約3年ほど前から、農工大の女性未来育成機構という部署で、男女共同参画にかかわるイベントですとか、取り組みなどの企画運営などに携わっております。

こちらの審議会は、第7期の2年目から参加させていただいております。なかなかこうした場で意見を言うのがあまり得意ではないんですけども、皆様と活発な議論ができるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

次に、公募市民の方をご紹介させていただきます。恐れ入りますが、差し支えない範囲で、ふだん活動されている内容などございましたら、ご挨拶いただければと思います。

まず、唐家妙子委員、お願いいたします。

【唐家委員】 初めまして。唐家妙子といたします。

小金井市には、数年前に結婚を機に転入してきたんですけども、学生のと時から男女というところだったり、自分だったり、周りで感じているとよく聞くような生きづらさというのがジェンダーの中にあるのかなというところで興味を持って、自分なりに勉強をさせてもらっていたんですけども、3年ほど前に、こがねい女性ネットワークに入りまして、その後、仕事のほうでは、産前産後の女性だったり、お父さんだったりに向けて、情報配信を自治体さんと一緒にやっているNPOに勤めているんですけども、そういうところで、若年だったり、産前産後というところで、まだ言葉ができていないところだったり、なかなか概念としてなかったことだったりというところに、済みません、あんまり話すのが得意じゃないのですが、そういうところに取り組んで、皆様から勉強させてもらいながら、一緒によい小金井市というか、子供たちが性別にとらわれないで生きていけるような自治体というか、市をつくっていきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

では、川原美紀委員、お願いいたします。

【川原委員】 こんばんは。この男女参画の審議会は、前回の8期から参加させていただいています。

私も数年前に子供が、幼稚園に入る前に小金井に越してきました。男女参画のこがねい

パレットは今年で6年目の参加で、今年度、実行委員長をやらせていただいております。

子供は市内の小学校に通っていて、今、PTAの企画の代表2年目をさせていただいて、あと子供会の理事をさせていただいています。公民館の企画実行委員も6年目で、子供が幼稚園だったので、幼稚園に行きながら、何か地域でできることというのを今、させていただいています。大先輩方と一緒に、子育て世代になりますので、いろいろ教えてください。

よろしく申し上げます。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

続きまして、佐藤百合子委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 佐藤でございます。こんばんは。この第9期に参加させていただいて、ありがとうございます。

私は、5年前に産業能率大学を退職後、その後、東京女子大学同窓会の理事をやっておりますが、結構忙しくしております。それをやりながら、1つはピアノも弾けるということから、くらは東小金井とくらは武蔵境の老人ホームで月1回、みんなで歌を歌おうということで、ピアノ伴奏をしております。

それとあともう一つ、これはもう十五、六年前になるんですけども、テレワークというものにかかわっております。現在は、日本テレワーク協会のライフコースとテレワーク部会のアドバイザーもしております。

この小金井男女共同参画審議会は、今回で3期目ですが、まだまだ男女共同参画ということばが広がってなくて、私は非常に残念に思っています。徐々になぜ広がらないのかというのがわかってきつつあるような気がするんですね。ですから、もう1期委員をやらせていただいて、皆様とぜひ男女共同参画、もう男女と言えないかもしれません、LGBTも入ってきたら、もう男と女というよりも、全員ということになるかもしれないんですが、こういうような現代の状態を少しでもよくしていこうと一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

続きまして、牧野まや委員、お願いいたします。

【牧野委員】 皆様、こんばんは。牧野まやと申します。

自己紹介なんですけれども、関西出身ですから、お笑いというか、人を笑わせるのが一番好きで、オチをつけるのがすごい好きです。

今日、市長とお会いするのが実は2回目で、覚えてらっしゃいますか。東小金井のまちづくり委員でお会いしたことがあるんですけど、あのときに委嘱状をいただいたときに、

ああ、こんな立派なものをいただけるのかって、打ち震えていたんですけど、今回は慣れました。

普段は何をしているかといいますと、週に2回だけなんですけど、明治大学で教授の秘書をしています。あと今は、この数か月間だけ、青色申告会で確定申告の仕事もしています。

そんな感じですけど、秘書の仕事はとても楽しいんですが、気がついてみたら、先生の心を読みながら様子をうかがって、コーヒーを入れたり、次に何かなというのを考えながら動いているんです。気がつけば、家でも夫や子供のサポート、先生のサポート、私はサポート業務が中心で、私が主役になることはないのかなと思っていたときに、市の区画整理の委員をしたときに、私の意見が議事録に載ったんです。そのときに、あっ、私も主役になることがあるんだってすごく感激しました。ただ、私のキャラクターからして、やっぱり主役じゃなくて、サポートなのかなって思ってしまうのは何なんだろう、ジェンダーと関係あるのかなと思いつつ、男女平等とか、その辺を勉強したいと思って、参加させていただきました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（深草）】 続きまして、吉田孝委員、お願ひいたします。

【吉田委員】 吉田です。牧野さんとは違ひまして、関東出身でございまして、お笑ひは全然わからないんですがね、第三小学校に入りまして、数十年小金井におります。

それで、男女共同参加とのかかわりといひましようか、もう十数年前ですか、パレット、それから、佐藤委員に訓示をいただきました「かたらい」。多摩3市共同研究会ですか、あれもちょっとのぞいたりして、まあ小金井に住んで長いんです。ただ、今日残念といひうか、8対1で男性が私1人です。塩原先生が今日はいらっしゃらないので大変残念なんですけど、ともかくそれなりに頑張りますので、お手やわらかによろしくお願ひします。

【事務局（深草）】 以上で、各委員のご紹介を終了させていただきます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

事務局は、企画財政部企画政策課男女共同参画室が担当いたします。事務局の職員を紹介させていただきます。

企画財政部長の天野です。

【事務局（天野）】 天野です。よろしくお願ひします。

【事務局（深草）】 続きまして、企画政策課男女共同参画室主任の渡邊です。

【事務局（渡邊）】 渡邊です。よろしくお願ひいたします。

【事務局（深草）】 続きまして、(仮称)第6次男女共同参画行動計画策定の支援を今年度、来年度、2年間にわたって行っていただきます株式会社サーベイリサーチセンター

さんの方です。

【研究員（櫻井）】 サーベイリサーチセンターの櫻井と申します。よろしくお願いたします。

【事務局（深草）】 改めまして、企画財政部男女共同参画担当課長兼男女共同参画室長の深草と申します。どうぞよろしくお願いたします。

（２） 会長及び副会長の互選について

【事務局（深草）】 次に、男女平等基本条例第30条第1項の規定により、会長の互選をお願いたします。どなたか推薦をお願いただけますでしょうか。

【松本委員】 こちらの審議会で、第7期と第8期の2期にわたって会長を務められ、また、第5次の男女共同参画行動計画の策定にも携わっていらっしゃいます、佐藤委員を会長に推薦いたします。

【事務局（深草）】 ただいま佐藤委員を会長にとのご推薦がありました。佐藤委員に会長をお願したいと思いますが、いかかでしょうか。

（ 拍 手 ）

【事務局（深草）】 ありがとうございます。そういたしましたら、佐藤委員が会長と決定いたしました。

佐藤委員、会長席に移動をお願いたします。

【佐藤会長】 どうもありがとうございます。

【事務局（深草）】 では、会長より一言ご挨拶をお願いたします。

【佐藤会長】 会長の役を仰せつけられて、身の引き締まる思いです。今年3期目で終わりですので、ちょっと昨年度、思い残したこともありましたので、最後、もう1回この委員をやって、それで去っていこうと思いました。また、会長をご指名いただきまして、ありがとうございます。

今回は新しい委員が増えていらしたので、すごく楽しみにしております。私のやり方としては、全部一人一人意見をどうぞというふうに振っていくので、どなたか意見ありませんかというようなことは、最初は言いますが、次からは各委員に意見を言っていただきますので、かなり活発な議論になるのではないかなと思います。

なるべく一生懸命やりますので、どうぞよろしくお願をいたします。（拍手）

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

ここからの議事進行は会長にお願いたします。

【佐藤会長】 ここからの進行は、会長の私が行います。

次に、副会長の互選を行いますので、どなたか推薦をいただきたいんですけども、どうぞ。

【松本委員】 現在、東京学芸大学の教授で、男女共同参画推進本部のメンバーとしてご活躍されている倉持委員を副会長に推薦いたします。

【佐藤会長】 はい、ありがとうございました。

ただいま松本委員から倉持委員を副会長にとのご推薦がありました。いかがでしょうか。

(拍手)

【佐藤会長】 それでは、副会長は倉持委員と決定いたしました。

倉持委員、副会長席に移動をお願いいたします。

それでは、倉持委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

【倉持副会長】 副会長という大役を引き受けさせていただきます。今期初めてなのでわからないことも多いと思いますけれども、佐藤委員の横に座って勉強しながら、進めていきたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

【佐藤会長】 ありがとうございました。

【事務局(深草)】 申しわけございませんが、市長と企画財政部長は次の公務のため、こちらで退席させていただきます。

【西岡市長】 それでは、皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

(3) 審議会の進め方について

【佐藤会長】 それでは、次の議題に入ります。

審議会の進め方について事務局より説明をお願いしたいと思います。

【事務局(深草)】 では、審議会の進め方についてご説明をさせていただきます。資料2をごらんください。

こちらは事前に郵便でお送りをさせていただいているものでございますが、お手元に資料がない方、いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

では、初めに、1、会議についてです。男女平等推進審議会の会議は、会長が招集し、会議の成立は委員の半数以上の出席が必要となります。

また、会議は原則公開ですが、審議会の適正な運営に支障があると認められるときは、非公開とすることができるとしております。

次に、2、会議録の作成についてです。こちらは協議事項となっております。

市民参加条例第7条第1号により、各種審議会等については、会議録を作成し、ホームページに掲載し、情報公開コーナー、図書館等に配置することとなっております。

会議録作成の方法は、(1)から(3)の3つの方法がございます。男女平等推進審議会は、これまでの間、(1)全文記録としております。事務局では、委員にご異議がなければ、今期も同様に(1)全文記録で行っていきたくと存じます。

なお、全文記録の会議録は、発言者名と発言内容を記載いたします。そのため、会議は録音をいたします。本日の会議も現在、録音をして行っております。会議録の作成は、委託業者等へ録音データを渡して行っております。

事務局からのお願いですが、会議での発言の際には、会議録上の発言者の誤りを避けるため、お名前を名乗っていただき、発言を開始していただきますようお願いいたします。こちらは、発言者の間違いが生じないためですので、ご協力をお願いいたします。

会議録の校正についてです。事務局で誤字脱字など一定の修正を行いまして、各委員に会議録(案)をお送りいたします。確認していただきました後、ご自分の発言部分について修正があれば、事務局へご連絡いただき、最終的に会長に一任していただき、会議録として確定いたします。

3、傍聴及び意見用紙の取り扱いについて。こちらも協議事項となっております。

審議会の日程は市報及びホームページに掲載し、傍聴を希望する方は、開催日に直接お越しいただいております。

男女平等推進審議会では、これまで傍聴者用の意見用紙を用意し、何か意見・感想があれば、資料2-1、こちらお手元のほうに配付してございますが、2-1の用紙に記入していただいております。記載内容を会長が確認し、必要があれば次回審議会の参考といたしますが、傍聴者意見に対する質疑応答はこれまでも行ってはおりません。委員にご異存がなければ、今期も同様に行いたいと存じます。

次に、座席についてです。資料には記載はございませんが、各委員の座席につきましてご説明をさせていただきます。

現在、委員名簿に基づき、お座りいただいております。正副会長が選出された後の席配置につきましては、ご異存がなければ委員名簿に準ずる形で次回以降、事務局で調整したいと存じます。

事務局からは、以上です。

【佐藤会長】 事務局から説明がございました。

その中で1つ、会議録について、それから、2、傍聴及び意見用紙の取り扱いについては、協議事項となっておりますが、ここに書いてあります、傍聴の取り扱いについて委員

間討議をするというふうにございますけれども、この件に皆さんのご異存がなければ、事務局提案のとおりしたいと思います。この件についてご異議はありませんか。

異議がある方は、ちょっと挙手をして、意見をおっしゃってください。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤会長】 では、異議はなしということでよろしいでしょうか。

それでは、異議なしということで、事務局の提案どおりといたします。

ですから、傍聴者の意見はこちらには届きますけれども、それについて質疑応答は行わないということになりました。

それから、もう一つ、事務局から記録作成上、発言の冒頭に委員名を名乗っていただきたいとのことですが、ご協力のほどをお願いいたします。

【事務局(深草)】 すみません、よろしいでしょうか。今、傍聴及び意見用紙の取り扱いについて確認させていただきたんですけれども、会議録につきまして、全文記録、要点記録、会議内容の要点記録というふうに3種類ございます。この中の全文記録ということで、皆様のご意見、特になしというところで、よろしいでしょうか。

【佐藤会長】 よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【佐藤会長】 事務局の提案どおりで了解です。

(4) 男女平等推進審議会(第9期)の審議内容について

ア (仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)の策定について

イ 男女共同参画行動計画の推進について

【佐藤会長】 それでは、議題の(4)にいきたいと思います。男女平等推進審議会(第9期)の審議内容についてということですが、ア、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)の策定について、イ、男女共同参画行動計画の推進についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(深草)】 それでは、資料の説明を交えまして、議題に関するご説明をさせていただきます。

今回、委嘱に当たりまして配付いたしました資料は、次第に記載したとおりでございます。本日、次第ということで、机上にまず置かせていただいております資料が追加でございます。

また、もう一つ、本日、机上に置かせていただきました資料、3種類ございます。こちらは、東京都性自認及び性的指向に関する基本計画の概要を置かせていただいております。

が、皆様お持ちでいらっしゃいますでしょうか。

【佐藤会長】 こちらですが、皆さんお持ちですか。

【事務局（深草）】 事前に資料といたしまして、1から7の資料をお配りさせていただいております。そして、今期新任の委員の方には、第5次男女共同参画行動計画、計画の概要版、前回、男女平等基本条例、条例施行規則、そして、令和元年10月に実施いたしました意識調査の速報版を郵便でお送りさせていただいております。

資料のほうは1から7ということになっておりまして、先ほど資料2のほうを先に説明いたしました。まず、資料1として、委員名簿第9期、皆様のお名前が記載されているもの、こちらを配付させていただいております。

続きまして、資料2、先ほど審議会の進め方についてということで説明をさせていただきました。そちらの資料2。

そして、資料2-1といたしまして、男女平等推進審議会傍聴者意見用紙、また、資料3といたしまして、小金井市男女平等推進審議会（第8期）開催経過。大変申しわけございません、こちらの資料3についてなんですけれども、皆様にお配りした資料の中で1カ所、訂正していただきたいところがございます。資料3をごらんいただいてもよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 こちらです。第1回から。よろしいですか。

【事務局（深草）】 資料3の第5回のところの開催日時についてですが、平成30年度となっております。こちらは31年度が正しいものですので、31年というふうに、第5回の訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

続きまして、資料4、こちらは（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）についての諮問の写しになっております。

続きまして、資料5、こちらは第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）、こちらは第8期男女平等推進審議会の前半、1年間の間に審議していただいた内容についてです。

続きまして、資料5、もう一つ同じ題名の提言書がございます。こちらは提出日が令和2年1月22日となっております。こちらは、第8期男女平等推進審議会、後半の1年間の中で審議していただいた内容に関する提言でございます。

続きまして、資料6、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要についてお配りしております。

そして、最後に資料7、こちらは横長の資料になっております。こちらは、第6次計画の策定工程表（案）ということになっております。

資料は以上となりますが、不足などございましたら、お申し出いただけますか。

特にならなければ、そのまま進めさせていただきます。

まず、各資料説明の前に、第5次男女共同参画行動計画について、簡単にご説明をさせていただきます。

本日、行動計画をお持ちでない委員は、準備しておりますので、お申しつけください。

それでは、計画の103ページをお開きください。黄色い冊子になります。

こちらは小金井市男女平等基本条例です。小金井市男女平等基本条例は、平成15年6月26日に施行されました。

第4条第1項で、市の責務として総合的な施策を策定し、計画的に実施するところの条例で定められております。

続きまして、第10条をごらんください。104ページになります。

行動計画の策定が規定されており、市ではこれに基づき、男女共同参画の推進に関するさまざまな施策を行っております。また、第11条に基づき、年次報告といたしまして、計画の推進状況報告書を作成し、公表を行っております。

本審議会の位置づけでございますが、106ページをごらんください。条例第26条から第33条で規定をされております。

なお、条例27条に審議会の所掌事項を規定しております。

続きまして、条例の第24条、105ページにお戻りください。

条例の第24条、25条では、市の男女共同参画施策等について、苦情処理について規定をされております。

市では現在、男女各1名ずつ苦情処理委員の方を選定し、苦情処理または相談等があった場合の対応についてお願いしております。

現在は、弁護士と民生委員の方が委員をされております。

計画の7ページにお戻りください。

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定いたします市町村男女共同参画計画であり、先ほどの小金井市男女平等基本条例第10条第1項に基づく行動計画として策定いたしました。

また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、通称、配偶者暴力防止法と申しますが、こちらの第2条の3第3項に規定する市町村基本計画として、小金井市配偶者暴力対策基本計画と位置づけ、また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定いたします市町村推進計画と位置づけ、この2つの計画を内包した計画となっております。

続きまして、8ページをおめくりください。

本計画の計画期間は、平成29年度から令和2年度までの4年間としております。策定方針の中で、市の最上位計画であります第4次基本構想と計画期間を合わせていきたいとの考えによるものです。

後ほど資料の説明にもございますが、令和3年度から次期行動計画の計画期間となります。

30ページ、31ページをお開きください。こちらは基本目標・計画の体系となっております。基本理念に、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として掲げております。

本計画では、男女共同参画の課題は広範多岐にわたるため、3つの基本目標を立てておまして、基本目標それぞれの課題と、課題に対して取り組んでいく施策の方向性を記しております。施策についての具体的な事業につきましては、36ページから67ページに記載しております。事業数は109事業です。企画政策課男女共同参画室で行っている事業に加え、庁内の関係各課の施策も含まれております。

67ページをお開きください。施策番号108番、計画の進捗管理についてです。

毎年6月から7月頃に、条例に基づき前年度実施いたしました事業報告書を作成し、こちらの審議会に提出をしております。この報告書に基づき、審議会委員の皆様からご質問やご意見をお出しいただきまして、出されました質問については、関係各課へ確認を行い、回答や今後についてお答えするなどいたしております。そして審議会として評価及び意見を提言にまとめ、例年1月、2月ごろに市へ提出をいただいております。

先に資料5について説明をさせていただきます。提言書に関する資料となっております。

こちらの資料5は、男女平等推進審議会（第8期）から提出された提言書となっております。第8期では、毎年度提言書を作成していただいております。

日付が平成31年2月18日となっておりますものにつきましては、任期前半のもので、議題といたしましては、平成29年度の計画に基づく進捗状況報告書を中心としてご審議いただいております。

続きまして、日付が令和2年1月22日の資料5、こちらの提言書につきましては、任期後半のものであります。こちらは、推進状況報告書のほかに、次期計画策定に向けた市民及び市職員の意識調査表や速報版などについてもご審議をいただいております。

なお、令和元年10月に実施した市民及び市職員の意識調査報告書は、令和2年3月に発行を予定しており、現在作成中でございます。

委員の皆様には、結果概要（速報版）をお送りしております。

第5次男女共同参画行動計画に関する説明は以上となります。

次に、資料4についての説明をさせていただきます。

資料4についてでございますが、令和元年7月25日付で、小金井市長より（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）について、審議会へ諮問をさせていただきました。

先ほどご説明いたしました第5次の計画が令和2年度までとなっていることから、新たな計画の策定をするために、本審議会に諮問をさせていただいたところです。

審議会委員の任期の関係上、第8期と第9期と期をまたがる形にはなりますが、引き続き審議をお願いいたします。そうして、令和3年2月ごろに答申を審議会よりいただきたく考えておりますので、ご審議のほどをどうぞよろしくをお願いいたします。

次に、資料6についてご説明をさせていただきます。

こちらは、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要です。1、事業目的について、2、事業概要について記載されております。

そして、3、市民参加の取り組み素案についてです。既に（1）の男女平等に関する市民意識調査の実施につきましては、10月に実施しております。そして、（2）市民懇談会等の実施、こちらについてでございますが、審議会として開催していただき、時期といたしましては、令和2年11月頃に実施をしていきたいと考えております。

次に、4、計画策定についてです。こちらは、次の資料7に策定スケジュール（案）を記載しております。資料7は横長の資料になっております。

令和2年度の予定につきましては、予算がまだ確定しておりませんので、現時点では案というところでございますが、現在、考えております案といたしましては、審議会の開催回数は7回、市民懇談会等の開催を1回、合わせて令和2年度は計8回を予定しております。こちらは変更となる場合がございますので、ご了承ください。

その他の審議の内容について、大きく2つの審議内容についてお願いいたしました、任期中に審議を要することと、市から報告すべき事項が発生した場合は、議題とさせていただくことをお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

市としては、第9期審議会の審議には、その1として、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）について答申を求めたい。それから、その2として、第5次男女共同参画行動計画の進捗状況について意見を求めたいとのことです。

第5次男女共同参画行動計画の進捗状況というのは、この3月に終わる計画の評価が各部署から次々と出てきますが、それを審議するというのが1つです。それから、第6次男女共同参画行動計画というのは、来年第5次が終わりますので、その次の第6次の行動

計画をどういふふうにしていくかということ審議しなければならないと思います。それで、申しわけないんですけども、審議期間が1年しかないので、皆さんよろしく願いいたします。

また、計画策定において、市民が意見交換や交流ができる場を設けることについてちょっとご相談したいと思います。

市民懇談会とか説明会など、どのような形で場を設けるのか、具体的については、今後ご意見をいただくこととしましても、審議会としてこういう場を開催するというところでよろしいでしょうか。以前実施したんですけども、数名しか参加していただけなくて、場所が東小金井の会館のほうでやったものですから、そういった理由もあったのかなと思っではいるんですが、今度開くときは、ある程度の方に来ていただきたいなと思っています。

市民懇談会とか説明会をやらないと、また、いろんな意見が出てくると思いますので、実施することは必要だと思います。審議会としてこういうような会を開催するというところでよろしいでしょうか。何かご意見などがあればおっしゃっていただけますか。いかがでしょうか。

それでは、吉田委員からご意見をお願いします。

【吉田委員】 私今回初めての出席なので、なかなか発言がおぼつかないんですが、前回は、数名ということですね。

【事務局（深草）】 4年前に第5次の計画を策定するときに、同じような形の市民懇談会を開催いたしました。

【佐藤会長】 確か3人か4人の出席でしたよね。

【事務局（深草）】 そのように聞いておりますが。

【吉田委員】 それが初めての開催だったのでしょうか。

【事務局（深草）】 はい。前回は初めての開催です。

【吉田委員】 公募というのは、市報などで広報するんですか。

【事務局（深草）】 市報とホームページで行っていると思います。

【吉田委員】 やはり一桁ぐらいしか来なかったということですか。

【佐藤会長】 そうですね。

【吉田委員】 やる意味は、あると思います。参加者が少なくてもやったほうが私はいと思うんですがね、チャレンジするのは。

【佐藤会長】 牧野委員、いかがでしょうか。

【牧野委員】 市報とホームページって、見ない人は見ない、読まない人は読まないと思うんですよ。

【佐藤会長】 そうなんですよね。

【牧野委員】 そこをどうするかですよね。人集めのための費用というのは、別にないんですよね。ただ、市報が配られて。

【佐藤会長】 市民の掲示板がありますよね。その掲示板に掲示するしかないかなというのは1つ考えているんです。それでもみんなで手分けして貼らないと思います。事務局もできませんので、それはあるかなという感じですね。

【吉田委員】 市民掲示板に掲載って、今、2つありますよね、市民掲示板。

【佐藤会長】 それは、市からの掲示板と、それから、誰でも貼っていい掲示板とある。

【吉田委員】 例えば、作成費、紙だとか印刷とか、いろいろあると思う。そういった費用というのは。

【佐藤会長】 出ません。

【吉田委員】 出ないということは、できないということですか。

【佐藤会長】 だから、それは私がつくってもいいんですけども。

【事務局（深草）】 通常のコピー用紙であれば、こちらのほうで準備しますので、そちらを掲示するということになります。広報掲示板は私どものほうで手配することができるんですが、市民掲示板のほうはちょっと事務局ではできませんので、その辺までどのようにされるかということも、ご意見、ご審議いただきたい内容になってくるかと思います。

【佐藤会長】 ですから、今年の11月ぐらいですよ。だから、9月ぐらいか8月ぐらいのときに、どういうふうにしたらいいかという意見をおっしゃっていただければいいと思いますけれども、非常にいい意見だと思いますので。それで間に合うようにですね。

【事務局（深草）】 広報掲示板の申し込み時期がありまして。

【佐藤会長】 2カ月ぐらい前。

【事務局（渡邊）】 10月に出すのであれば、7月に申し込みになります。

【佐藤会長】 では、次の第2回のときに決めたほうがいいですね。

【事務局（深草）】 そうですね。5月ぐらいのときにどうするか決めていただいて、形はもう少し後でも大丈夫です。

【佐藤会長】 ああ、そうですか。

【吉田委員】 公民館なんかでできるんですか。公民館に依頼して、いろいろ掲示していますね。5つの公民館にいろいろなPRコーナーがありますよね。ああいったものは使える？

【事務局（深草）】 各施設には、こちらのほうから送りますので、それは掲示してもらったり、置いてもらったりということは可能です。

【吉田委員】 していたんですか。

【事務局（深草）】 できることはいろいろやっているかと思うんですが、なかなか来ていただくことができなかったという結果にはなってしまったと思います。

【佐藤会長】 前回から4年はたちますけども、今度2回目ですから、少しは来てくれるんじゃないかと思ってはいるんですがこればかりはなかなか。

【永並委員】 ちょっとよろしいですか。やっぱりお母さんたちの集まりとか、いろいろな団体がありますよね。そういう団体に直接声をかけてPRをお願いして、誘って来ていただくと、やっぱり具体的にしていかないと、なかなか見ただけでは、来ていただけないのではないかと思います。

【佐藤会長】 そうですね。今のはすごくいいですね。市の掲示板や公民館ですね。

【川原委員】 市民掲示板と市がやっている掲示板が大体隣り合わせにあったりするんですけども、市民掲示板だけ独立しているところもあります。こがねいパレットでは、委員が手分けしてチラシを貼ったり、配ったりということをやっているんですけど。でも、チラシのデザインとかで、やっぱりすごく違ってくるんですよ、集客って。公民館の自主講座とかもそうなんですけれども、そのPRとか広報を上手にやると、わりと集客もうまくいったり、あとは結局、口コミとかで、お母さんとか若い世代を呼びたいのであれば、児童館とかに貼ってもらうとか、今、ちょっとかかわっている小金井の子育てののびのびーのとかというのは、今100名ぐらい、お母さんたちのLINEグループがあるので、そこに流すこととかはできるんです。だから、そういう茶話会っぽい感じというか、何か会議とかってなると、結構子連れで行きづらいとか、保育つきだと出やすいとか。

【佐藤会長】 保育つきはどうですか。

【川原委員】 やっぱり保育つきだと、結構子育て中のお母さんが参加しやすいです。私もこがねいパレットを始めたきっかけがそうなんですけど、保育がついてて、自分がそういう社会に触れられるという機会があれば、わりと出席する人も多いかと思うので、保育つきをもし、検討いただけるのであれば。

【事務局（深草）】 ちょっとそこがどうだったか、今、手元に資料がなくてお答えできないんですけども、とりあえず、今ここで次の市民懇談会のお話を進めるのは、また、皆さん、少し次の審議会で。

【佐藤会長】 第2回でできる。

【川原委員】 保育などの予算は結構早目にとらないと、結局予算がつかないことがあると聞きますよね。早目に講じておかないと、保育の予算が確保できないとかって聞くので。

【事務局（深草）】 時期の関係もありますので、ちょっとどうか。

【佐藤会長】 ちょっと検討しておいてください、その保育のほうは。

【川原委員】 次がもう5月とかじゃないですか、この会議自体が。だから、早目に予算にかかわるところは。

【石田委員】 生涯学習課に預かるテントを持っていますよね。科学の祭典のときには、それで生涯学習の職員さんがそこについてくださって、ちょっと預かるようなことをしてくださいますし、ですから、そんなのも早目に。11月ですから、チラシさえできれば、小金井市民まつりで配ることも可能だと思うんですね。私たちは毎年ブースをとっていますので、来場者に配ることも。

【佐藤会長】 わかりました。では、第2回までにチラシの案か何か、私つくってきて、皆さんにご提案しますので、そのときに意見をいただいて、チラシをつくって、そして、いろんなどころへ持っていくようにいたしましょう。

そうしますと、審議会として開催するということがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 では、市民の皆さんが意見交換できる会を開催することといたします。

なお、任期途中に、市から審議依頼・報告があれば、別途議題としたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

パートナーシップ制度などを審議会で検討しているということもありますので、今年もまたいろいろあると思いますのでよろしく願いいたします。

前期の審議会から継続して審議をしています。今年3月に作成される意識調査報告書について、速報版などをごらんいただきながら、ご意見などがあればお願いしたいと思えますけれども、今日意識調査の速報版を皆様お持ちでいらっしゃいますでしょうか。

【事務局（深草）】 結果概要という冊子ですね。事前にお送りしているものです。

【佐藤会長】 何か意見がありましたら、お願いをしたいんです。私も今回の調査で思ったのは、やっぱり30代以下の方と、60代以上の方などの回答の傾向が違うところがあるんですね。今、年齢世代別にどこまで二重クロスや三重クロスをやるかというのをちょっと検討しているところだとは思いますが、幾つかは出てきてはおります。

それについて説明していただけますか。クロス集計についてサーベイリサーチのほうから。

【研究員（櫻井）】 こちら年齢3区分というのを、もし、お持ちでなければ。薄いものです。

【佐藤会長】 薄いほうです。年齢3区分。ちょっと簡単に説明をしてください。

ちょっと今、これだけしか年齢3区分で報告書案が出ていないので。じゃあ、よろしくをお願いします。

【研究員(櫻井)】 サーベイリサーチセンターの櫻井です。よろしくお願いいたします。
着座にて失礼します。

現在、報告書のほうは取りまとめを行っている最中ですが、まず、会議に提出するものとして一旦、結果の中から抜粋したものがこちらとなっております。

抜粋は基本的にワーク・ライフ・バランスでしたり、そういったピックアップする項目だけ載せているような状況です。

では、簡単に。1ページ目ですけれども、ワーク・ライフ・バランスについてというところで、生活における優先度を調査で聞いております。仕事と家庭生活と地域、個人の生活ともに優先したいと言っている人については、40代で約4割。18歳から39歳で3割と高くなっているような状況でした。

ここは、働いているか働いていないかというところが大きくかわってくるころではございますけれども、60歳以上では、家庭生活と地域、個人の生活をともに優先したいというものが約3割という結果となっております。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目です。ちょっと言葉が漏れましたが、今、ご説明したのが理想のところ、現実はどうかというところで見ますと、18歳から39歳、また、40歳から59歳については、仕事と家庭生活をともに優先しているが現実多くなっているような状況です。先ほど申しましたとおり、働いている、働いていないというところが大きくかわりますけれども、60歳以上で家庭生活を優先しているは、3割半ばと高くなっている状況です。

2ページ目の下のところ、男女の役割分担意識というところで、男性は外で働き、女性は家庭を守るべきというような、古くからあるといえますか、そういったところの意識についてですけれども、どちらかといえば反対と反対を合わせた反対ですね。こちらは18歳から39歳で約7割と高くなっておりまして、40から59歳で6割を超えて高くなっております。60歳以上で見ると、5割半ばと、やや低い傾向が見られるかなというところ、

隣のページ、3ページに移りまして、女性が仕事を持つことについての考えですけれども、結婚や出産にかかわらず継続して仕事を持つほうがよいというところが18歳から39歳でしたり、40から59歳で約6割と高くなっている状況です。出産や子育ての時期は仕事をやめ、その後、仕事を持つほうがよいについては、60歳以上で約4割と高くなっておりまして、やはり年齢によって結構差が出ているかなというところ、

ページをおめくりいただきまして、4ページに移りますけれども、女性が仕事を持つほうがよいとする理由については、先ほどの1つ前に説明した設問から続いた調査結果となります。結婚や出産にかかわらず継続して仕事を持つほうがよいと回答した方に聞いた設問です。その理由については、子育ては夫婦で協力して行うべきだと思うからというところが18歳から39歳で7割と高くなっていったような状況です。

女性も自立するためには必要だからというところが、年齢が上がるほど高い傾向がありまして、60歳以上で約7割という結果となっております。

逆に、女性は仕事を持たないほうがよいとする理由については、隣のページ、5ページに移っております。その理由については、子供は母親が家で面倒を見たほうがよいと思うからというところが高くなっておりまして、40歳から59歳で5割半ば、60歳以上で約5割と、年齢が高いほうが高くなっている状況です。

逆に、働き続けるのは大変そうだと思うからというところが、年齢が低いほど高い傾向がありまして、18歳から39歳で5割を超えています。

では、ページをおめくりいただきまして、あと3項目ほどご説明をさせていただきます。

6ページ目、女性の就労継続のために必要なことというところで見ますと、保育施設や学童保育所など、子供を預けられる環境の整備が18歳から39歳で約9割と、かなり高い数字となっております。

次に、男性の家事参加への理解、意識改革についても、18歳から39歳で7割半ばと高くなっております。

では、隣のページ、7ページに移りまして、社会活動でしたり、そういったところというところで、ちょっと項目を見ると若干違いますけれども、性的マイノリティーの方への対応についてで、近年、性的マイノリティーへの対応が求められておりますけれども、性的マイノリティーへの対応は必要だと思うというところで見ると、年齢が低いほど高い傾向が出ています。18歳から39歳で8割を超えている状況です。一方、60歳以上で見ると、わからないが4割を超えている状況です。

では、最後となりますけれども、8ページ目、男女平等推進センター（仮称）に必要な機能についてですけれども、さまざまな活動をしている個人やグループの交流の場があることについては、60歳以上で4割半ばと高くなっていました。

講座やシンポジウムなどの事業の開催についても40から59歳で4割を超えておりまして、こちらも60歳以上で約4割と高い傾向が出ておりました。18歳から39歳については、ドメスティック・バイオレンスでしたり、セクシュアル・ハラスメントの被害への支援というところが高くなっておりまして、こちらは年齢が低いほど高い結果が出てお

りました。18歳から39歳で約5割という結果となっております。

では、抜粋した内容になりますけれども、年齢の3区分の結果は以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

今まで年齢を3つに分けた区分でクロス集計したものはなかったと思うんですけども、これはやはり計画に生かさないといけない。つまり、全体と見比べていただきたいんですけど、全体として60歳以上の方がかなり影響が大きいなというものもあるし、それから、そうではなくて、18歳から39歳までの人の影響が大きいというものもあるかもしれない。全部並べて見てしまうことでほんとうにいいんだろうかというふうな疑問を持って、年齢3区分別に出していただいたので、このほかにもまだ意識調査の設問はいっぱいありますので、どれとどれを出すかというのは、次の段階だと思うんですね。

今、これをごらんになって何か意見があれば、ちょっとおっしゃっていただきたい。唐家委員、いかがですか。

【唐家委員】 今のですか。肌感覚としてそうだなと思うことというところもあれば、意外だなというところもありました。

女性が仕事を持たないほうがいい理由というのが5ページにあって、働き続けるのが大変そうだからというところで、今の働いている世代が答えているというところが、保育だったり、家事の支援だったりというところにニーズがあるのかなというふうに、育児との両立というのがそこにあるんだなというもので、いろいろな思いがたまっているのかなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【松本委員】 年代別の傾向というのがわかって、将来的には、例えば、年齢層の中でも男女でどういう違いがあって違いがあるのかというのがわかっていると、よりいいかなと。

【佐藤会長】 二重クロスじゃなくて、三重クロスにするわけですね。男女と年齢別ということですね。それは必要ですね。

【永並委員】 そうですね、女性が仕事を持つことについての考え、3ページ、4ページで、60歳以上は43%なんですけど、その以前の世代は、やっぱり6割近くまでいっているということで、私たちの世代からすると、私が働き始めたころというのは、ほんとうに共稼ぎが非常に少なかったですね。そういう意味では、すごく若い方の意識が変わってきているということのをこれからもよくわかるなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【石田委員】 この意識区別の調査をしたのは何年でしょうか。

【事務局（深草）】 昨年10月に2,000人を対象に調査をさせていただきました。

【石田委員】 やっぱり今、若い方を見ると、今の傾向かなと思っていたんですが、一番最後のほうに性的マイノリティーのことで、このごろいろいろテレビドラマなどでも取り上げられて結構な視聴率を得ていたりするようですし、小金井は結構早くそれを認めておりますよね。だから、小金井は進んでいるんだなって、子供たちに伝えたいですね。

まだよく実態として、私男女のことはわかっていないので、でも、こういうグラフを見ると、やはり私たち60歳以上なので、60歳以上はいろいろ制限、環境、また、男女の働き方、男性の役割分担意識というのは、ほんとうに亭主関白の時代なので、結構はっきり出ているなと思って、見ております。

【倉持副会長】 これは、何年ごとにとる調査ですか。

【事務局（深草）】 前回の調査は4年前です。その前も4年前にやっております、計画を策定する前に資料というところで、調査を行っております。

【倉持副会長】 経年変化もとっていると、おもしろいかなと。結構変わってきているのか、前の40代、50代が60歳以上になって、意識が後戻りしていなければいいなと思います。どんなふうに変わっているのかなと、ちょっと気になります。

【佐藤会長】 4年前調査では年齢別にはできないんですね。

【事務局（深草）】 それはちょっと、すみませんが。

【佐藤会長】 トータルのところは比較しているんですけども、そこがちょっとあるといいですね。

【事務局（深草）】 今回、初めての試みということですので、ちょっと特徴的なところをピックアップして、それで今回、まとめさせていただいていますので、今後、計画を策定していくときに、一定少しくいったところも考えの中に持っていただきながら、計画案のほうに何らかの形で反映できるようなものがないのかなと考えております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

ほかにも意見、ございましたら、2月13日木曜日までに事務局までメールなどでご連絡をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、正副会長と事務局、また、サーベイリサーチセンターさんで調整していきたいと思いますので、ご意見とか、それから感想とか、こうしたほうがいいのかということがありましたら、2月13日まで、よろしく願いをいたします。

事務局、何か報告がありますか。

【事務局（深草）】 本日、机上にお配りさせていただきました資料の中で、東京都性自認及び性的指向に関する基本計画の概要についてご報告をさせていただきたいと思います。

こちらなんですけれども、平成30年10月に東京都が東京都オリンピック憲章でうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例を策定いたしました。その条例の中で、計画を策定ということがありましたことから、昨年12月に計画が策定されました。その計画策定に関してご報告をさせていただきます。

計画に関する概要、こちら東京都のホームページに載っているものをお配りしたものです。

まず、計画につきまして、課題認識と東京都の課題というふうな把握、捉え方についてご説明させていただきますと、第3章の課題認識のところです。性的マイノリティーの方たちがやはり1人で悩みを抱えていたり、周囲への理解がなかなか進みにくいというようなところを今後、課題として捉え理解を得ていくことが重要というふうに東京都としては捉えております。

そして、基本方針として3つの基本方針を挙げ、施策の柱、こちらは4本の施策の柱を立てております。相談支援や啓発、教育、庁内の職員への理解、そして、庁内外への取り組みの推進というところで、施策の柱、4本を立てております。

そして、本計画の東京都の計画の計画期間は3年間。今年の1月からの3年間ということで、もうスタートしております。

そして、重点課題といたしましては、東京都としては相談体制の充実、こちらを重点課題として位置づけているという状況です。

そして、裏面を見ていただきますと、第4章のところで施策の柱、先ほどの4本の施策の柱をお伝えしましたが、こちらについて具体的にはどういった取り組みを行っていくかというところが書かれております。実際には冊子となったものも、東京都のほうのホームページには載っております。市のほうにも配られているんですが、すみません、ちょっとページ数が多くて皆様にコピーをお配りをするのができなかつたんですけれども、今後、男女の第6次の計画を策定していく中で、こういった東京都の計画なども参考にしながら取り組んでいくことが必要と考え、本日、報告をさせていただきました。

事務局からは以上です。

【佐藤会長】 これに何かご意見、ありますか。

これもよく読んでおいていただきたいんですけれども、施策の柱Ⅱのところの3、学校現場や社会教育における取り組みは、いつも思うんですけど、教育プログラムを作成して、都内公立学校全ての教職員へ配付って、教職員へ配付するだけでいいのかなと思うんです。学生や生徒たちにも配らなきゃいけないんじゃないかな。それがなければ、これはほんとうに先生だけ知っていてもどうしようもないわけだね。むしろ、子供たちのほうから変わ

っていって、先生が教えられるということが多いのではないかなという感じがするんです。大学ではいろんな対策をなさったりしていますけれども、どんな様子ですか。

【倉持副会長】 いろいろフォーラムを開いたりして、職員への周知とかもやっていますけれども、まだまだかなという気はしています。学生の関心はすごく高いです。やはり教育現場に出ていく学生は、そういうことについて知っておかなくてはいけないと思っているので、積極的に勉強しようとしていますし、ただ、教員のほうは、これからという感じですか。

【佐藤会長】 やはりこれは、ほんとうにいろいろ大きな波となってきましたね。この間も私、性というものは、男と女だけじゃなくて、いろいろな方がいて、男と女というものの間にいろいろな性があるということや、性のないという人たちもいる。何か少しずつ増えているのかなという感じがしたので、これからもっと広がっていくことになるのではないかなと思っています。

【牧野委員】 以前に、タレントとして活動している方が出版された本を読んだことがあります。ご本人はすごく苦しんでいて、家族とも軋轢があるので離れて暮らしている。その辺のくだりになったら、もう読んでいてほんとうに泣いてしまいました。私は本を読んだだけですが、当事者の苦しみ、悲しみとかを現実問題としてどうすればいいのか、ちょっとわからないんですけれど、でも、実際にそういうことを苦しんでいる方がいるという事は、もっと広く知ったほうがいいんじゃないかなと思っています。

【石田委員】 知り合いがカミングアウトしたんですが、家族がまだそれを受け入れられない様子でした。やはりまだ難しい課題が存在していますね。

【佐藤会長】 まだそういうような状況ですよ、日本は。

私がテレビで見たのも、性同一障害で認められて手術をして、戸籍も変えたんですけど、これも自分じゃないんじゃないかなという思いがしたと。そこでゼロに近づくんですよ、人格が。だから、ほんとうにいろいろな方がいて難しいなという感じはしますけれども。

この小金井市は、パートナーシップ制度の取組を始めたということで、私は非常にその勇気に感激していますし、審議もしていますので、こういうような問題がもしかしたら出てくるかもしれません。どうかよろしくお願いをしたいと思います。

【唐家委員】 すみません、いいですか。このLGBTについてなんですけど、今、お話を聞いていて、多分若い世代って、すごくありふれた話で、今、話を聞いていてギャップを感じたんです。手を差し伸べてあげないといけない存在みたいなふうになっていることに、私はびっくりしています。手術をもちろん選択する人もいると思うんですけど、男性で女装をしていて、でも、私は男なのって言って、手術をしたくないという人。でも、

男だから、男性を好きになって、異性愛者じゃないんです。女性の格好をしていても、アイデンティティーは男性だから、ゲイだったりとか、すごいいろいろな人によって多分違ったりして、一番必要な、周りの反応ですごい傷ついてしまう、どちらかというところ。周りの反応だったり、周りが何か助けてあげないといけないとか、自分らしくいられる場所というのを学校だったりとかでつくったりあげたりとか、SNSって今、たくさん東京都はやって、若年の妊娠や、産前産後などの情報が入ってくるんですけど、こういう周知とかをもっと学校だったりとか、小金井市でも、そういうことを、相談事業だったりというところで、東京都がやっているものをしていくのであれば、こういうものの配布だったり、そもそも職員の方、こういうのがあるのを知っていますか、学校関係の教育現場にいらっしゃる方に、こういうものがあって、おたくの学生さんたちにあるということを伝えたりとか、場所というものをつくってくださいというような提案が、学校も多いと思うので、できるんじゃないかなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【永並委員】 今ちょっと気になったんですけど、中学校なんかでいろいろな生徒向けの講演会とかやるんですけども、確かにそういう問題について実施したというのを聞いたということがないですね。これまでもいろんな被害者に来てもらって話をするとか、いろいろやっているんですけど。

今、思いついたんです。多分、そういうのをやってもいいのかなとちょっと思いました。そういうのを学校との会議があるので、提案していってみようかなと思います。

【佐藤会長】 そうですね。

【松本委員】 もしかしたら、そういう実際に学生さんとか、教職員の方でそういう方がいらっしゃったとしても、周囲に言えていないんじゃないかっていうふうにもちょっと思っています。今、皆さんの話を聞いて、まずは知って、そういう方たちもいるということを理解してという体制をとるところからしていかないといけないのかなというふうに思いました。

【吉田委員】 昨日のニュースでオハイオ州で、大統領選でトップだった彼もそういうこととご自身で言っていますね。今はそういう流れですよ。でも、私たちの世代は、ちょっとまだ戸惑う方もいるわけですよ、実際にはね。ただ、これからの教育、学校教育も含めて、先生がもう時代も変わっていますから、性に関する道徳教育になるのか、ちょっとわかりませんが、やはり教え方もひとつ変わらないと、なかなか進まないかなというふうな気持ちですよ。

今後また、変わってくるんじゃないでしょうか。

【倉持副会長】 多様性ということは、すごく今入ってきているので、その中で教員になる学生も自覚を持っていかなくちゃいけないんだろうなって思うんですが、LGBT関係を教えるのはなかなか難しく、異性愛者である自分たちもその多様性の中の1つだし、LGBTの人たちもその中の1つだしというような意識を持つということが大事なんだけれども、でも、まだ理解してあげる的な考え方を持っているというところが、なかなか同じラインに並べないところかなというところがあって、そういったことは今後どんなふう
に教育していくのかというのが、ちょっと悩みどころではあります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それぞれいろんな意見があると思いますけれど、これからの審議に活かしていきたいと思
います。

また、何かご意見がありましたら、2月13日までに事務局のほうにお願いをいたします。

本日、予定された議題は以上ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

なければ、以上で議題については終了といたします。

各委員の委員就任に当たっての抱負を、続いて皆さんにご提案したいんですが、本日、初めての顔合わせですので、先ほど各委員の日ごろのご活動を伺いました。今後、審議会委員として男女共同参画について思うことがあれば、1人ずつお伺いしたいと思います。

どうでしょうかね、では、石田委員お願いいたします。

【石田委員】 実は、私たちが昨年10月に関東地区の研修会がありまして、上野千鶴子さんの講演会をしまして、私、それまで男女参画については、時々内閣府からの資料は私たちのクラブに配られてくるんですが、あんまり積極的に考えがなかったんですが、1時間半講演会を聞いて、あの方の考えとか意見を参考意見として聞くと、とっても楽しかったし、勉強になったので、そういう講演会みたいなのができたらいいかな。ただ、あの方がどのくらいの講演料で来てくださるかどうかはわからないんですが、と思っております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【永並委員】 私は、学生のとくにちょうど第1回のウーマンズレボリューションの集会というのがあったんですね。それに私が18歳ぐらいのときでしょうか、渋谷の公会堂でありまして、行ったことを今、ちょっと思い出したんです。

それから、私自身はずっと共働きで、子供を持って働くということ自分の目標としてやってきました。仕事をやめてから、ちょっと男女共同参画の問題については離れてしまっていて、問題意識が薄れているところなんですけれども、たまたま今度委員にという指

示がありましてお受けしました。また、気持ちを新たにやっていきたいと思う。

それで、今の若い方のご意見を伺うと、やはりかなり進んでいるというのもあれですけど、また、いろいろと刺激に、今日伺っただけでも相当私は刺激を受けました。ぜひ皆様のご意見を伺って、新たな気持ちでやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【松本委員】 私はこういう男女共同参画にかかわっているとはいえ、なかなかイベントなどを実施してしまうだけになっているところもあったり、こういった会議の場で皆さんの意見を聞けるのは、大変勉強になります。

なかなか男女共同参画はすぐに成果があらわれてくるものではないので、考えれば、考えるほどどうしたらいいんだろうと思ってしまうところもあるんですけど、いろいろな意見があるんだということをまずきちっと聞いて、取り入れて、新たにこういうことをしたほうがいいんじゃないかという意見をこの場で出させていただければと思っています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【吉田委員】 1つは、さっき課長が事業内容は109の事業があると言われて、私は二、三、あるうちの課題とか、そういうことではなくて、もっと広く勉強したいなというのが1つ。

それから、これは市長も言っていましたが、市民意識調査ですが、職員の結果を読ませてもらおうと、わからないとか、知らないとかとなっていて、認知度が低いんですね。それと小金井市の施策に関する意識調査。例えば、29ページでしょうか。市の施策、取組など知らないというのがほとんどなんです。

踏まえて、意識調査で調べているわけですから、それを分析、解析をして、1つでも2つでも、何か1つ具体的なステップで実行できればいいな、ちょっと思ったんですね。それはスタッフの問題、予算の問題、タイミングの問題、いろんな乗り越えなきゃいけないというものがあるのはわかるんですけど、少しでも一歩進んだ具体策を何か見つけたいなというふうに思っています。以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【牧野委員】 上野千鶴子さんはなんですが、私が以前働いていた会社の上司が上野千鶴子さんと同級生だったんです。上司と面談するときに、私が上野千鶴子さんの著書のあのフェミニズムがすごく好きなんですと上司に伝えたことがあって、その時の上司はあまりいい顔をしなかったんです。

【石田委員】 上野千鶴子さんの講演会の内容には、自分の独自な世界の中で生きてい

る。相入れなかった部分が相当あるなというところにはちょっとうかがえる方だと感じました。

【牧野委員】 私が彼女について知っていたときは、たしか短大と大学の教授をされていた時代だったんですけど、昔、そういったフェミニズムをちょっとかじった時期もありました。社会のこととか、今まで見て見ぬふりで、でも、疑問に思っていたことがたくさんあるので、そういったことをここで少しずつ勉強していきたいと思っています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【吉田委員】 ちょっと追加の意見です。

私は、ここ審議会委員を応募したときに、上野千鶴子さんが東大でジェンダー論を展開していて、こう書いてあったんですよ。「今年度入学者の女子学生の比率は18.1%。教授の女性比率も1割に満たない。上野さん以外に入学式で祝辞を述べた女性は04年度以降では緒方貞子さん。」ということをやっていたので、これを応募の論文の参考にしたのを今、思い出しました。

だから、彼女はジェンダー論を展開していますし、また、新聞の別刷りで人生相談をしていますけれども、ああいうのをよく読んでいます。そういうことがきっかけで、この審議会に応募したというのを付け加えます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【唐家委員】 こがねい女性ネットワークで今週の日曜日にやる講座で、今、社団法人で若年女性を新宿と渋谷でバスをつくって、女の子たちの支援をしているC o l a b oの理事をしている細金さんに、小金井市に今週末来てもらう予定であるんですけど、何を話してもらおうかというところで、ネットワーク内で話して、こういうことを話してほしいねと思ったのが、今、婦人相談施設で施策があると思うんですけど、売春防止法を根拠にして、そういう女性が更生の対象になっている。更生しないといけない存在であったりとか、最近出てきている、産前産後で、知らない間に赤ちゃんができていたとか、望まない妊娠だったりして、そのまま産み落としてしまって、死んでしまったという事件があると思うんですけど、そういう女性が逮捕される対象だったりとか、刑罰の対象になるということに対して、急に重い話をして申しわけないんですけど、刑罰になるという風潮が当たり前のように、いや、子供の権利ってすごい大事だと思うんですけど、産前産後の女性だったりとか、あとは売春というモラル的なところにひっかかる女性というのが見えない、小金井市でどれぐらいいるのかというのはわからない部分ではある、すごく小さいと思うんですけど、そういう人、今の流れとしては、その人たちの更生じゃないでしょう、支援でしょという法律だったり、体制ができているのがすごくうれしいなと思っています。

男女共同参画って、ここだけでできることじゃないなというのを改めてひしひしと感じていて、子育ての課だったり、母子保健の課だったり、そういうところと連携したりとか、一緒に話す機会というのを、根拠をつくっていききたいなというのを思っています。

縦割りなんですか小金井市は。

【佐藤会長】 大丈夫ですよ。母子保健の課というか、母子父子自立支援員兼婦人相談員のことについては、こちらはこちらで一生懸命やってくさいました。だから、そういう縦割りの弊害は全部なくなったわけではないですけども、少しずつ横とのつながりを意識していくということが大事なのかなというのは、わかっていただけの方だとは思いますが。ありがとうございます。

最後に倉持先生、お願いします。

【倉持副会長】 子ども・子育て会議のほうも出ているんですけども、そのときに結構いろんな課の方がいらして、小金井市は横のつながりを深めていくように、課題もたくさんあると思いますが、努力しているのかなとは感じているところです。

私の課題としては、やっぱり今、大学で専門としているのは家庭科という教科の中で何ができるかということをやっていますが、児童虐待が増えていく中で、保育の中では教科として教える保育としては、子供は1人で育てるものではないということを最初の段階からどうやって伝えていくのかということは、やはり大きな課題であるし、それをまだ子供を産むか産まないかもわからないし、自分の実感としてないような学生たちにどうやって教えていくのかというのが、今大きな課題かなと思っています。

それともう一つは、うちの大学の女性活躍推進行動計画は、先ほども言いましたけれども、女性管理職15%と、それから附属学校の教員の数を普通の公立学校並みにすることが課題なんですけど、どちらもなかなか大変です。やり方としては、頭数だけそろえるということは、何とかすればできるんですけども、頭数だけ女性の数を増やしても何も変わらないというところがあるんだと思って、その増やすということと同時に、働き方改革だとか、そういうものと合わせて変わっていくということを、どういうふうに推し進めていくのかということが大学としての課題ではありますけれども、小金井市のやり方もいろいろ学びながら、うちのほうも進めていきたいと思っています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

最後に私ですけども、私がこれから、今後2年間目指していることは、1つには、男と女との間にはいろいろな人たちがいるんだということをみんなにわかってもらって、それが当たり前の社会にしたいんですね。私がLGBTを知ってから随分と経ちますが、ずっと私の中には、そういう考えを持ち続けているんです。

私もたまに、男っぽい女かなと思ったり、意外と女っぽい女だなというのがわかってきて、何だかよくわからなくなるときもあります。でも、私自身の体の中にはやっぱり男性ホルモンと女性ホルモンが両方あるんだなと思います。そういうようなことに落ちついてきました。

ですから、私は誰でも1人の人間として認めたいなというふうに思っていますし、そういうような社会にしていきたいなというのがあります。

それから、もう一つ、男女共同参画社会がなかなか言葉として広まらないと考えています。それはなぜかという、1つは、やはり女性のあり方があまり広まらない。女性の間ではいいんですけれど、なぜか男性には広まらない。それは、男の人たちの中には男女で差があるなんて当たり前だと思っている人たちがまだいるんですね。そういう人たちに対して、その人たちの考えを変えていけるようにと思ったのが、六、七年前でしょうか。

このごろはそれだけではなくて、男女共同参画という言葉を広めるには、やはり広報だと思います。市報にこれくらい小さな枠をつくって、「男女共同参画社会から」という小さな枠をつくって、それを毎号の市報に載せて、今年はどういうような講演会をしますとか、誰々はこういうのをやりましたとか、いろんな情報を載せていくと広がるんじゃないかなと思います。私、市報をこのごろは読みますけども、かつてはほとんど読んでなかったんです。だから、市報というのは非常に大事だなと思って、それで誰もが読むようなところでやっつけていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。

その2つが私のとりあえずの目標なんですけれど、ここで会長を仰せつけられましたので、できるだけ多くの皆様の意見を聞いて、それから、事務局の意見も聞いて、そして、やっていきたいなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

【事務局(深草)】 第9期の委員にご就任いただき、ありがとうございます。そして、さまざまな意見を、皆様のお考えなどを今回お伺いすることができ、男女共同参画についていろいろなことを日々考えていらっしゃる方々が、委員として就任していただいたと感じております。

私としましても、今、委員の皆さんの話題になっておりました、LGBTやパートナーシップ制度についてというところは、今後、検討していただかなくてはいけない課題であり、今、唐家委員からもお話しいただいたように、当たりまえのこととして伝えるということも非常に大切なんだなというところは、改めて感じたところです。

(仮称)第6次男女共同参画行動計画案の策定を第9期の皆様にお願ひしなくてはならないというところですが、審議の内容については、新たな社会課題なども出てきております。どのようなところに軸を持っていくのか、どのような形の計画にしていくのかという

ところも含め、皆様のご協力をいただくことが重要だと考えておりますので、事務局としては、皆様からいろいろなご意見をいただきながら審議を進めていただきたいと考えています。ご協力いただきますように、どうぞよろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【事務局（渡邊）】 私にはまだ小さい子供がいて、妻も今、働いていまして、いわゆる共働きの状態なんですけれども、そんな中、2年ぐらい前に男女共同参画室に異動をいたしまして、いろいろ勉強していく上で意識というのが変わってきたのかなというところを感じております。

なかなか無意識の部分での意識、無意識の部分での変化というのは、すぐには難しい部分もあると思うんですけれども、やっぱり啓発していくことで、徐々に変わっていく部分というのは必ずあると思うので、こがねいパレットですとか、「かたらい」とか、こういった審議会の皆様のご意見を聞きながら、効率的に啓発して、男女共同参画社会を推進していけるように尽力していきますので、よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

本日は、これをもって男女平等推進審議会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。

— 了 —